西芝電機株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (通称:女性活躍推進法)に基づき、行動計画を策定しました。

多様な個性を持つ従業員たちがそれぞれの力を十分に発揮することが、イノベーションを創出し、 企業の成長につながります。こうした考えから、東芝グループである西芝でも従来からダイバー シティ(多様性)の推進を「経営戦略」と位置づけ、ダイバーシティ推進活動を加速しています。

西芝電機株式会社 行動計画

女性が役職者として活躍できる雇用環境の整備を行うため、「女性採用の強化」と「女性 従業員のキャリア形成支援」の行動計画を策定する。

1. 計画期間: 2020年4月1日 ~ 2024年3月31日

2. 当社の課題

課題1 男女の勤続勤務年数に差は見られないが、主任級役職者に占める女性

割合が低い。

(女性主任級役職者 7名、全主任級役職者78名) 2020年3月31日現在

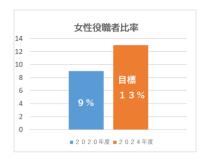
課題2 : 女性の応募者が少ない。

3. 目標と取組内容

目標1: 主任級役職者に占める女性割合を13%以上とする。

<取組内容>

- ・ (テーマ) 女性対話会フォローアップ研修、女性対話会の実施 キャリアデザイン研修
- ・女性従業員の育成強化と活用領域拡大のための、研修派遣や多様な職務経験の付与
- ・女性を部下に持つ管理者を研修へ派遣



目標2: 柔軟な働き方の実現に向け、出社率を概ね50%以下とする。

<取組内容>

- ・女性が働きやすい職場環境や制度の充実(在宅勤務制度など)
- PR活動の推進